

大鹿村森林整備計画 変更計画書

(令和6年4月1日 変更)

計画期間 自 令和5年4月1日
至 令和15年3月31日

長野県
大鹿村

森林法（昭和 26 年 6 月 26 日付け法律第 249 号）に基づき、大鹿村森林整備計画を変更する。
なお、大鹿村森林整備計画の変更は、令和 6 年 4 月 1 日にその効力を生ずるものとする。

変更理由

基幹路網の整備計画の変更（P 30～31）

基本的には、木材生産機能維持増進森林は、低コスト林業を実現するために路網整備等推進区域として路網整備を推進する。

3 作業路網の整備

(1) 基幹路網

ア 基幹路網の作設に係る留意点

適切な規格・構造を確保した整備を図る観点から、次の規定及び指針に基づき基幹路網づくりを行うこととする。

規格・構造の根拠	備 考
林道規程	昭和 48 年 4 月 1 日 48 林野道第 107 号林野庁長官通知
林業専用道作設指針	平成 22 年 9 月 24 日 22 林整整第 602 号林野庁長官通知
長野県林業専用道作設指針	平成 23 年 4 月 15 日 23 信木第 39 号林務部長通知
長野県林内路網整備指針	平成 24 年 3 月 23 日 23 信木第 542 号林務部長通知

イ 基幹路網の整備計画

単位 延長：m 面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	うち前半 5 年分	対図 番号	備考
開設	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	高森山	2,000	1,060	○	01031	
開設	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	青木	1,000	1,401		02200	
開設	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	牧休	500	298		04763	
開設	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	笹山	500	499		03266	
開設	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	向山	500	212		03140	
開設	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	上野々	500	167		40136	
開設	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	小野久保	500	56		04373	
開設	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	猪ヶ谷	500	163	○	04903	
開設	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	大萱(大栗)	4,750	228		03095	
開設	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	北向	500	69		40139	
開設	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	沢戸	1,000	143		40140	
開設	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	釜沢	1,000	775		02142	
開設	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	北川	1,000	387		03265	
拡張 (改良)	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	鳥倉	4,160(3)	1,715	○	02052	局部改良 法面保全 局部改良(橋)
拡張 (改良)	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	中峰黒川	2,000(12)	2,029	○	01028	局部改良 法面保全 幅員拡張

拡張 (改良)	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	高森山	600(4)	1,090	○	01031	法面保全
拡張 (改良)	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	釜沢	400(3)	775	○	02142	局部改良 法面保全
拡張 (改良)	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	鳥ヶ池	200(1)	142	○	04316	法面保全
拡張 (改良)	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	牧休	200(3)	298		04763	法面保全
拡張 (舗装)	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	中峰黒川	4,900	2,029	○	01028	
拡張 (舗装)	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	高森山	5,000	1,090	○	01031	
拡張 (舗装)	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	釜沢	400	775		02142	
拡張 (舗装)	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	藤塚	1,000	279	○	04159	
拡張 (舗装)	自動車道	林道	大鹿村(大河原)	鳥ヶ池	2,000	142		04316	
拡張 (舗装)	自動車道	林道	大鹿村(鹿塩)	大萱(西山)	1,000	183	○	04699	

ウ 基幹路網の維持管理

基幹路網の開設にあたっては、管理者を定め、林道台帳等を作成して管理することとする。

なお、管理者は、毎年、すべての路線の点検を実施し、写真を撮影するなどして林道台帳等に記録する。また、異常を発見した場合は、速やかに補修に努めるものとする。

(2) 細部路網

ア 細部路網の作設に係る留意点

適切な規格・構造を確保した整備を図る観点から、次の規定及び指針に基づき細部路網づくりを行うこととする。

規格・構造の根拠	備 考
森林作業道作設指針	平成 22 年 11 月 17 日林整整第 656 号林野庁長官通知
長野県森林作業道作設指針	平成 23 年 8 月 1 日 23 森推 325 号林務部長通知
長野県林内路網整備指針	平成 24 年 3 月 23 日 23 信木第 542 号林務部長通知

イ 細部路網の維持管理

細部路網の開設にあたっては、管理者を定め、台帳を作成して管理することとする。

なお、管理者は、毎年、すべての路線の点検を実施し、写真を撮影するなどして台帳に記録する。また、異常を発見した場合は、速やかに補修に努めるものとする。

【計画策定の経過】

1 森林法第10条の5第6項の規定による学識経験を有する者からの意見聴取

意見聴取日	意見聴取方法	相手方
R5. 1. 26	文書による意見照会	飯伊森林組合
R5. 1. 26	文書による意見照会	大鹿村林務委員
R6. 2. 6	文書による意見照会	飯伊森林組合
R6. 2. 16	文書による意見照会	大鹿村林務委員

2 公告・縦覧期間

(当初) 令和5年1月27日 ～ 令和5年2月27日

(第1回変更) 令和6年1月31日 ～ 令和6年3月1日

3 計画書作成担当者

課・係	職	氏名	備考
産業建設課 農林振興係	係長	岩間 洋	当初
〃	〃	北島 泰治	第1回変更

4 森林法第10条の12の規定に基づく長野県の協力者

所属	課・係	職	氏名	備考
南信州地域振興局	林務課普及係	技師	伊熊 浩平	林業普及指導員

5 計画の公表計画

公表の方法	時期	備考
市町村ホームページ	計画樹立後1ヶ月以内	